

ますので、まず、もう少し様子見ていただきながら、情報収集をいただいて、またご助言いただければと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○鈴木富美子議長 2番、鈴木英則議員。

○2番 鈴木英則議員 今回の回答で、非常に、市によっていろいろな情勢あるのではということ承知しております。また、例えば200人とか100人ぐらいしか申込みがなければ、そんなに緊急性ないんじゃないかという一つのそういう考えもあるかもしれませんが、でも、それだけ、人数的に、今年は100人とか200人とかっていうふうな部分も私は考えてたんですけども、今の答弁で、まずは様子見るということで、了解しました。

あと、大明神ザクラのほうの整備についても、今後とも本当に協力していただけるようによろしくお願いしたいと思います。

また、障がいのあるお子さんに対しての指定避難所の対応については、私も不勉強だったんですけども、本当にきちとなされてるんだなと。ただ、入り口というか、その辺で慌てたりとか、その辺の工夫というか、何かされるのかなと、中は別室なのかもしれないですけども、そういったこともありますので、その辺はご検討いただけるように、どうかよろしくお願いしたいと思います。

あと、長井市の遊びと学びの交流施設の「くるんと」については、本当にいろいろと障がいのお持ちの方も含めて、インクルージョンの考えに基づいて行動されて、対応されていることについてありがたいと思います。願わくば、そういう参事がおっしゃられた、ある日曜日の就業前の時間を取っていただいて、定期的なそういうフォローのような形であれば、本当に助かるのかなと思っております。

私の質問は以上で終わります。ありがとうございました。

## 梅津善之議員の質問

○鈴木富美子議長 次に、順位12番、議席番号14番、梅津善之議員。

○14番 梅津善之議員 おはようございます。

9月定例会、最後の一般質問になりました。お疲れのところとは思いますが、最後までよろしくお願いしたいと思います。

まず初めに、7月25日から26日にかけての豪雨災害では、山形県内、酒田市をはじめ、遊佐町、鮭川村、戸沢村、新庄市、舟形町、庄内町を中心とした庄内・最上地域に甚大なる被害がありました。警察官を含む3名の貴い命が奪われ、確認されているだけでも913億円を超える被害額が出されております。亡くなられた方のご冥福といち早い復旧、復興を願うものであります。全く人ごととは思えず、ちょっとずれば同じく私たちの地域も似たようなことがあったのではないかなと思うと、ざわっとする思いでございます。

さらには、今年8月から、毎年のことですが、同じ当地区で、8月の25日に恒例の川はらいを実施させていただきました。一昨年も申し上げましたが、59戸の戸数の方からご協力を得て、さらには地域内の企業の人にもご協力を得て、地域内の排水路を中心に川の掃除をさせていただきました。さらに、地区長の指示によって、置賜生涯学習プラザ前の縁石の周辺の泥であったり、雑草なんかもきれいに取りましょうということで、朝6時から10時半か11時ぐらいまでかけて、地域の人みんなで、道路の清掃も含めてさせていただきました。誰一人文句言うことなく協力していただけるのは本当にありがたいことだなと思っておりますし、地域の方の協力が、支えられてるんだなということを感じた一

面でございました。

昨年も申し上げましたが、もう1点、8月の17日、18日と長井南中学校を会場に、地元の高校生や中学生、さらには県外、青森、宮城、福島などからクラブチームを招致いたしまして、2日間、試合形式で練習試合をさせていただきました。保護者を含めると200人余りの方々が2日間、延べ400人を超える方が、スタッフを含めて南中学校で試合をさせていただきました。エアコンの入っているところで、保護者の方がギャラリーで観戦されているところを拝見するに、ありがたいものだなとつくづく感謝したいものだなとっておりますし、2日間でございますので、トラブルもあって、トイレットペーパーがなくなってしまって、代表、すぐちょっと買ってきてくださいとかって言われて、近くのホームセンターに行って、トイレットペーパーを補充してきたということがありました。大勢の方が利用するといろんなことがあるんだななんて思ったところでございます、幾ばくか地域の活性化につながっているものと思っておりますので、エアコンのある体育館、本当に感謝したいものだなとっております。

私の一般質問は、今回2点、eスポーツによる伝統文化の継承と地域農業の現状と課題についてということで、2点ほど、一問一答方式で質問させていただきたいと思っております。昨日の平議員の質問とも重複することがございますけども、角度が若干違いますので質問させていただきたいと思っております。

まず1点目、総合政策課長に、タスに整備されているeスポーツ施設の利用状況と課題ということでお答えいただきたいと思っております。

○鈴木富美子議長 渡邊恵子総合政策課長。

○渡邊恵子総合政策課長 eスポーツスタジオN e-s tの利用状況につきましては、平 進介議員のご質問でもお答えさせていただきましたとおり、利用者の年齢を登録情報として管理し

ていませので、年齢層の正確な状況は把握しておりませんが、全体的な傾向としては、地元小・中学生、高校生を中心に、10代から40代ぐらいまでの方にご利用いただいているというような状況です。

利用者数は、暦年での集計になりますが、延べ人数で、令和4年が226人、令和5年が448人、そして令和6年は、8月までに525人となっております、年々増加傾向にございます。

利用している方の声といたしましては、高性能のパソコンが使えると嬉しい、初めて体験した際、スタッフのサポートがありがたかったなどの感想を寄せていただいております。

また、現在、午後9時までとしている営業時間を延長してほしいというようなタスの宿泊者を中心としたニーズや、また、より高速で安定した通信環境を求める声なども届いております、こうした要望に、今後どう応えていけるかが課題となっているような状況です。

また、中学生、高校生の利用が中心となっているので、卒業と同時に利用が途絶えてしまうという傾向もありまして、今後は社会人を対象とした利用拡大も課題の一つとして捉えているところでです。

○鈴木富美子議長 14番、梅津善之議員。

○14番 梅津善之議員 あと、「太鼓の達人」とか「グランツーリスモ」、車の運転のやつが各地区コミュニティセンターにも設置されているようなことをお聞きして、私も行ってまいりました。たまたま夏休みも終わって、その後だったのですいてて、コミセンの方に教えていただいて、ちょっと半日ってそんなにはいなかったんですが、eスポーツの体験をしてきました。

コミセンの利用状況なり、これからやろうとしている6地区対抗eスポーツ大会の状況は、これからなので全く分からないと思いますが、この辺など教えていただければありがたいと思います。

○鈴木富美子議長 渡邊恵子総合政策課長。

○渡邊恵子総合政策課長 各地区コミュニティセンターのeスポーツ体験コーナーは、今年12月にタスで開催を予定しております長井市6地区対抗eスポーツ大会に向けて、多くの人に、eスポーツをまずは知っていただく機会とするために設置しているものです。

音楽に合わせて太鼓をたたく「太鼓の達人」と「グランツーリスモ」というレーシングゲームを7月下旬から設置しており、各地区コミュニティセンターのほか、あと、タス1階のNearstでもご利用いただくことができます。

11月には本選に向けた予選会が各地区コミュニティセンターを会場に開催されますので、その練習としての利用も想定しているところです。

予約なしで気軽にお使いいただくフリー体験としておりまして、利用者の受付などは行っていないため、正確な利用者数、年齢層については把握しておりませんが、コミュニティセンターで開催された夏祭りなどのイベントの際や、また、夏休み開催中などは子供たちを中心に多くのご利用をいただいたとお聞きをしております。

利用者の声といたしましては、地元の中学生、高校生と一緒に遊べてうれしかった、あと大きな画面とコントローラーを使ったゲームはうちではできないので楽しかったなど、好評をいただいている状況です。

長井市6地区対抗eスポーツ大会の開催については、今年6月、各地区コミュニティセンターの館長をはじめ、関係者を対象に説明会を行いました、7月1日付で市民向けのチラシを全戸配布させていただきました。また、市ホームページにはより詳しい大会の内容について掲載し、PRをさせていただいているところです。

今後は、11月に開催される予選会に向けて、10月1日号の市報ですとか、あとホームページのほうで参加者募集のお知らせをする予定です

ので、大会についても、その際に改めてPRをさせていただく予定です。

○鈴木富美子議長 14番、梅津善之議員。

○14番 梅津善之議員 どれぐらい周知になっているかですけども、レーシングゲームなんですけど、まず、乗る枠っていうか、非常に子供はすごく簡単にひゅっを入れるかもしれないですけども、高齢者の方にはちょっと、何かパイプで組まれたところにやっと思っていかなきゃいけないみたいな感じになってたんですね、平野地区だけかどうか分かりませんが、これ、ちょっとなかなか出入りするのになんて感じたところですし、3番目、4番目の、これ、質問になるんですけども、「太鼓の達人」、ドンタフェスティバルというんですね、正式な名称はね。以前にも私申し上げたことがあるんですけども、ちょうど今、もちろん黒獅子まつりから始まって、秋の例大祭、秋のお祭り時期なんですけども、各神社の微妙に違う太鼓を「太鼓の達人」に導入できないかということをお願い申し上げたことがあったんです。なかなかゲームメーカー、セガであったり、任天堂なり、ナムコ、大手のメーカーに頼むの、なかなかそれ、できないかもしれないんですけども、今、いろんなソフトがあって、一般の人がそこに組み込むことができるのかどうかはちょっと問題があるかとは思いますが、非常に身近なことで、例えば昔、じいちゃんがやってた太鼓を孫に教えてあげるとか、こういうことできる可能性があると思うし、例えばタスなんかで、こういうことが、祖父母と一緒に子供たちが来て、体験できて、「太鼓の達人」をすると、何か地域のお祭りに行って、太鼓を体験でちょっと仲間に入れてもらえるとか、さらには、なかなか伝統文化の継承をするのに、地域の若者がいなくて困っている状況を見ると、笛や太鼓は、今、子供たちが一生懸命やっている姿がよく見られるんですね。だとすると、こういうのも

ぜひ導入できないかということ、以前に言われた、お金かかって駄目だなんてことは十分に承知しながら、今回も同じことを申し上げてるんですけども、この辺についてはどうでしょうか。

○鈴木富美子議長 渡邊恵子総合政策課長。

○渡邊恵子総合政策課長 まず、現在、コミュニティセンターに設置している「太鼓の達人」の利用状況なんですけれども、職員の方にお伺いしたところ、小・中学生を中心に「太鼓の達人」というのは非常に人気が集まっているということでした。

それで、「太鼓の達人」に、市内各神社の黒獅子の太鼓を導入できないかというようなご提案をいただいたわけなんですけれども、実は、今年度、本市のeスポーツ普及事業において連携をしております日本・アルカディア・ネットワーク株式会社、JANさんのほうで、「太鼓の達人」に長井黒獅子舞の曲、太鼓のリズムを使うことができないかということで、商品の開発元であるメーカーさんのほうに相談した経過がございました。先方からは、大変面白いアイデアではあるけれども、商品開発に当たっては、全国から多数の利用が見込まれる曲目でないと非常に厳しいというような、大変ちょっと実現は難しいという回答がございまして、導入には至らなかったということがございました。

地元神社の太鼓をeスポーツのコンテンツとして導入することで、高齢者から子供たちに文化の伝承をする、それをeスポーツを活用することによって行うというアイデアについては非常に面白いとは思いますが、なかなか現時点では、こうしたメーカーからの事情もありまして難しい状況だと考えております。

ただ、eスポーツを文化の伝承に活用するという、その部分のアイデアについては、今後の取組の参考として、全国の事例なども情報収集しながら、今後可能性を探っていきたいなと感

じているところでございます。

○鈴木富美子議長 14番、梅津善之議員。

○14番 梅津善之議員 なかなか難しいんだろうなとは思っておりましたけども、ぜひ何かの機会に、身近なところで実現できるチャンネルを、私も探したいと思ってますし、ぜひ何か検討いただければと思います。市長に最後にお答えいただかなければいけないのですが、タスなんか、入り口入ってすぐ右側にそういうことがあったりすると、お孫さんを連れてじいちゃんが、若い頃たたいていた太鼓をお孫さんに教えるとか、いろんな交流ができたり、そこで、じゃあ、ご飯でも食べるかとかってなると思うんですよね。じいちゃん、ばあちゃんと一緒にお孫さんが来て、ちょっと遊んで、楽しく食べて帰れるようなタスの場所であってほしいなと願うばかりですし、お祭りの太鼓自体も、各神社、何となく、私はお祭りは全く分からないんですが、ちょっとリズムも拍子も違うんですよね、微妙に。そういうのをそれぞれの神社で正確に残しておくには、こういうことも非常に必要だと思いますし、活性化の一助としてなるのではないかなと、2回目の質問で大変恐縮ですけども、市長からお考えをお伺いしたいと思います。

○鈴木富美子議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 梅津善之議員からは、eスポーツによる伝統文化の継承ということで、具体的な提案をいただきました。ありがとうございます。

それで、昨日も平 進介議員から、eスポーツについての、施設をうまく活用して、できるだけ多くの市民の皆様、小さいお子さんからご年配の方まで利用できるような体制をとることなんですが、これは、なかなか難しいと。それで、eスポーツのトレーニングスタジオということで、あそこを使ったらいいんじゃないかっていうのは、実は地方創生の拠点タイプで、

リノベーションということであそこさせてもらったんですが、そもそもの狙いは、まずはeスポーツっていうのは、まだまだ日本は発展途上なわけですね、ただし、海外では相当、もう一般化してると、それを先駆けて我々でやろうとしたわけです。

具体的に言うと、オペレーションのほう、例えばご利用される方、あるいはこの施設の運営をJANのほうにお願いして、JANのほうは、本当それに応えていただくようにいろいろな努力をさせていただいてるんですが、それをうまく使う、何ていうんでしょうかね、母体がないと難しいと思ってたんですね。

令和4年に、長井で置賜地域地場産業振興センター主催で、市も一緒になってビジネスチャレンジコンテストというのをやって、令和4年の実は最優秀賞が芸工大の学生の方が提案された、長井にeスポーツのチームをつくりたいというような提案だったんですよ。チームをつかって、日本各地にそういう有名な人たちがいるんですが、その中の何人かを長井で連れて、東北の一番の、ナンバーワンのチームをつくりたいということで、非常に具体的で、それがチャンピオンになったんですが、残念ながら学生ということで、初期投資的なところは置賜地域地場産業振興センターと一緒に、例えば会社をつくってやろうとはしてたんですが、残念ながら学生ということで、本業のほうがということで進みませんでした。

それを諦めずに今進めてまして、昨日も渡邊総合政策課長が触れましたけれども、実は、今度、立教大学のスポーツウエルネス学部と連携協定を結ぼうと。立教大学のスポーツウエルネス学部にはeスポーツのチームがあるんだそうです。ただ、そのホームグラウンドがないということで、できたばかりなんです、それは、大学の大会ですよ、大会、スポーツですから。そういうことで、大学も支援してる公式なチー

ムなんですけども、それを連携協定結ぶことによって、ホームグラウンド、東京と、あとサテライトで長井ということでやろうと。それを監修してるのが、NTT東日本の、我々が監修いただいたところと同じなので、非常にこれはチャンスだなと。

ですから、そういったチームに来ていただいて、定期的に地元向けの、何ていうんでしょうかね、教室、使えるような、あとはそういうイベントなんかもしていただいて、なかなかJANでもできない、我々はもちろんできないと、そういったところを、そういったeスポーツの最先端を目指している大学の知見をいただいて、できるんじゃないかなっていうふうには実は考えてます。

そんなことを踏まえながら、ちょっとお答えをさせていただきます。

「太鼓の達人」については、20年以上にわたり、全国で親しまれ、子供から高齢者まで幅広い年代で楽しむことができることから、本市のeスポーツ施策においても、様々な場面で「太鼓の達人」を活用させていただいてます。これは渡邊課長のほうからもあったとおりでございます。

ご提案のように、各神社の太鼓がコンテンツの一つに加えられれば、これ、それぞれ違うんでね、微妙に。長井の黒獅子を全国に知ってもらおう大変いいきっかけであり、大きなPR効果が期待できるというのは大変ありがたいご提案でございます。

梅津議員からは、平成27年9月の一般質問でも同様の趣旨で、「太鼓の達人」ゲームで長井の黒獅子をPRできないかというご提案をいただきました。当時の商工観光課の職員がメーカー側に問い合わせた結果、ゲーム機開発に相当な費用がかかること、また、家庭用ソフトとして開発するためには、一定の需要が見込まれる曲、内容でなければならないことが分かり、現

実的にはかなりコストがかかるということで、難しいという趣旨の答弁をさせていただいた経過がありました。

全国のあちらこちらで長井の黒獅子太鼓のリズムがゲームで再現される様子や、またそれを習得した子供たちあるいは大人が、祭りの時期に合わせて各神社に集まり、実際に太鼓を鳴らしながら、世代を超えて交流する姿を想像すると、確かに大変面白い、いいアイデアだと考えます。

実現に向けては、以前の問合せと現在も問合せはしたんですが、あまり状況は変わってないということなんですが、ぜひ長井の黒獅子に興味を持ってもらい、体験してもらい、そして文化の継承につなげていけるようなPRの方法については、eスポーツに限らず、例えばオンライン動画の活用など、その他のツールも合わせて関係機関と連携して、何か活路を見いだせないかということで検討してまいりたいと思えますし、そういった大学との連携によって、こういったところなどももう少し情報収集したりして、大変面白いといえますか、大変すばらしいアイデアだと思いますので、なお検討してまいりたいと思えますので、引き続きよろしく願いいたします。

○鈴木富美子議長 14番、梅津善之議員。

○14番 梅津善之議員 なかなか難しいのは十分承知の上で提案させていただいておりますし、もちろんタスがいろんな場面で、大学の連携協定とか、じいちゃん、ばあちゃんから子供たちまで集まって、にぎわいのある施設になってほしいと願うばかりで発言をさせていただいております。難しいことは重々承知の上で、今後いろいろ検討していきたいと思えますし、私もまだまだ勉強したいと思えますので、今後ともよろしく願いしたいと思えます。

次に、2番目の質問にさせていただきます。地域農業の現状と課題についてということで、

5年水張り問題、この質問も、私、3回目になります。もうこの制度ができて、もう3年目に入ると思っておりますし、残された7年、8年で何とかしなきゃいけないなんて思いながら、現状のことをちょっと確認を含めて、農林課長にお伺いしたいと思います。

まずは、今年度、5年水張りの現状と課題ということで、今までの申請件数と申請者数、さらに面積等を把握していればお答えいただきたいと思えます。

○鈴木富美子議長 高橋嘉樹農林課長。

○高橋嘉樹農林課長 水田活用の直接支払交付金につきましては、水田機能を有する農地におきまして、主食用米からほかの作物への作付転換を支援するために措置されているものでございます。

交付金の交付対象水田といたしまして、畦畔などの湛水設備を有しない農地などにつきましては、対象水田から除外するという現行ルールを再徹底することとなり、畑作物の生産が固定化している農地は畑地化を促す一方、水田機能を有しつつ、麦、大豆等の転換作物を生産する農地につきましては、水稲と転換作物とのブロックローテーションを促す観点から、令和4年度から令和8年度までの5年間に一度も水稲の作付または水張りが行われない場合には交付対象としないというものでございます。この制度につきまして、ここまで、現在まで変更はございません。

今年度の申請状況でございますが、現時点で10の個人と1法人から申請がございまして、計7ヘクタールの圃場で水張りが行われているところでございます。

○鈴木富美子議長 14番、梅津善之議員。

○14番 梅津善之議員 最後、7ヘクタールでしたか、そんな面積じゃ、多分済まなくなるし、来年度、再来年度で何とかなるかどうかですけれども。現状の水田の確認状況と課題はあるのか

ということで、確認、水を張ったけども、ここは駄目だとか、そういうところがあったかどうかも含めてお答え願いたいと思います。

○鈴木富美子議長 高橋嘉樹農林課長。

○高橋嘉樹農林課長 水張りの申請があり、実際に水を張った水田におきまして、湛水したと認められない事例は、現在のところございません。

圃場によっては、水がなかなかたまらず、抜けてしまうところであったり、水を張ったことで雑草の成育が進み、水張りが難しくなった圃場、また、均平ではないため、一部分にしか水がたまらないといった情報が入ってきております。

圃場の状態に応じて、次年度に再度水張りを行うこととした事例や、畑地化促進事業への申請に変更する事例などがここまですべてございます。

○鈴木富美子議長 14番、梅津善之議員。

○14番 梅津善之議員 様々な状況があるということで、今年、特にですけれども、長井ダムの水が6月の下旬まで雨も降らなくて足りなくなったということがあって、ちょうど7月の初めに、各管理会の委員、農地改良区の理事も含めて、来週から野川の右岸と左岸で番水しないと、こういう話があって、いつからだというと、7月の8日から、水が足りなくなるのでさせてほしいなんていうことが、改良区からの話でありました。

ということを決議した次の日から、毎日のように雨が降るんですね。ちょうど大豆も豆まきも一段落、もしくはまけないところもあったかどうかですけれども、水を入れなくても上がってしまうところと、そういう天候に左右されながら、農家の人は努力して毎日やってるわけなんですよね。水張りをしても、不可能、例えばよくあるのが、息子に田んぼの入り口家建てたもんで、水口のところ、皆埋まってしまったところとか、長年水路を管理してなくて、ずっと転作地が長いもんで、屋敷前の水路が埋まっ

てるとかなんていう相談がまずあったかどうかも含めて、農林課長、お答え願えますか。

○鈴木富美子議長 高橋嘉樹農林課長。

○高橋嘉樹農林課長 不可能な水田の把握でございますけれども、各生産者が圃場の状況や今後の営農計画、経営判断等により、水張りや畑地化の取組を行っていることから、水張りができない圃場の数や面積等につきましては把握してございません。

生産者からの相談、先ほども申し上げましたけれども、水がなかなかたまらず、抜けてしまうであったり、雑草の成育が進み、水張りが難しくなった、また、均平でないため、全体に水がたまらないといった相談でございます。

水張りの課題等につきましては、国や県からの情報収集に努めるとともに、山形県の水田活用産地づくり推進プロジェクト会議等で現場の課題や現状等について報告してる状況でございます。また、各地区の営農推進協議会の会長や農業委員、JA土地改良区などの関係機関が構成員となった長井市5年水張り問題対策委員会において、情報共有等を行ってるところでございます。

○鈴木富美子議長 14番、梅津善之議員。

○14番 梅津善之議員 なかなか把握できていないことだと思いますけれども、まず、水張ることによって、人のうちの、例えばハウスにも水が漏れていくとか、水張ることによって、他の畑地まで越えて、要するに落差があるわけで、漏れていって迷惑がかかるとかあると思うんですね。本来の水田に水を張る、水が、そこに取りられて上げれなくなったとか、地域の中で、みんなで共有して頑張ってるやろうとしても、なかなか大変だななんていう現状を私自身見ておりますし、例えば昔桑畑でポンプアップしなねがったよみたいのところ、どうしても上げれないから、畑地化するしかない、この積極的畑地化じゃなくて、やむを得ず畑地化みたいなど

ころも現状として出てくるところを見ると、ああ、本当に苦労されてるんだなと思っておりまし、組織によっては、基本的には自分で管理してるところで水上げてくださってと言われると、全部転作したり、委託してるから、機械もないから、水も上げらんない。ところが、担い手自身だって、どっか知らないところに行って、転作地を借りてるから、そこ、水上げできたなんていうこともなかなか難しいことだなということを感じております。

5番目ですけれども、転作地として、農地を全て委託してる農家なんかは、極めて水張ることは困難で、それができないと、転作として大豆を委託している農家は、ちょっとなかなか生産できないなんていうところも地域によってはあるのかななんていうことを認識しているわけですから、その辺については、農林課長、どういうふうに把握してらっしゃいますか。

○鈴木富美子議長 高橋嘉樹農林課長。

○高橋嘉樹農林課長 耕作地の耕作を作業委託等によってお願いしている場合におきましては、水張りを委託先で行えない場合、地主自らが作業を行う必要があります、その作業が難しい場合は、近隣の生産者や農業法人等をお願いするなどの調整が必要な可能性がございます。そのようなことから、水張りを行うか、畑地化促進事業に取り組むか、今後の方針を決め切れてないという場合もあるようでございます。

水張りを行わずに、交付対象外の圃場になりますと、耕作者がいなくなり、地主へ返される場合もあり、今後、耕作放棄地が増加することが心配されるところでございます。

水張りに係る現場の課題、影響につきましては、県内や全国の状況について取りまとめられておりまして、それぞれの課題に対する国の対応方針、Q&Aでございますけれども、そういったものを示されている中で、市におきましては、国の対応方針等に基づきまして、ご相談に対す

る対応をさせていただいているところでございます。

○鈴木富美子議長 14番、梅津善之議員。

○14番 梅津善之議員 なかなか困難な状況をもう一つ申し上げなければならぬんですが、例えば屋敷周りを通ってそこを行かなければならぬところの屋敷が、空き家だったり、誰が管理してるか分かんないところがあったり、例えばフラワー長井線の暗渠なんか、長年使っていないところだと、もう土砂が埋まって水が通らないなんていうことが現実にあって、私、たまたま4月のゴールデンウィーク中に、改良区から呼び出されて行ったら、もうばんばんと、フラワー長井線の下の暗渠、昔の暗渠だから、小さいんですよ。そこを高齢者の地主の方が一生懸命水を流そうと努力してるんですけども、なかなか通らなくて、半日かかってもどうにもならず、いやあ、今年でなくてもいいんだなんて、こう挙げ句の果てに言われるとちょっとがっかりだったんですけども。

現状、そういうところがあることを、常に流れてない水路をきれいに流すということは非常にいいことなんだかもしれないですけども、携わる地主や生産者、あわせて、集団というか、法人であったり、農業の転作地を委託しているグループであったり、みんなで協力して、そういうところを幾らかでも可能な水田に戻していけたらなあなんて私は考えておりまして、自分たちでできることはできるだけやって、原風景を残せる、荒廃農地をつくらぬような努力をしなければいけないと自ら思っているところでございますけれども、なかなか困難があるということを、農林課長は、その辺どういうふうに認識しておられますか。

○鈴木富美子議長 高橋嘉樹農林課長。

○高橋嘉樹農林課長 水田活用の直接支払交付金における交付対象水田の範囲は、畑地化して水田機能のない水稲作付が困難な農地については



対象から除くこととされております。水路等が使用されておらず、用水路等の供給設備がない場合は交付金の対象補助の要件を満たしておらず、交付対象外となる可能性がございます。

国の交付金であるため、要綱に沿って事業を進める必要があります、圃場の状況や今後の営農計画によっては、畑地化支援の選択も視野に入れながら、耕作者や地主をはじめ、地域の関係者ととともに、今後の方向性を検討していく必要があると感じております。

本市といたしましても、水田農業の維持・発展や経営の安定に向けて、生産者、生産団体、地主、そして行政が一体となって取り組んでいかなければなりません。また、先ほど来、議員がおっしゃってる圃場によっては、そういった問題、いろいろ様々不安等があると思いますけれども、そういった生産者の現場からの声を、県や国へ引き続き市といたしましては訴えかけまして、地域農業の発展を今後求めてまいりたいと考えているところでございます。

○鈴木富美子議長 14番、梅津善之議員。

○14番 梅津善之議員 なかなか困難な状況ということを、長らく申し上げてきましたけれども、現状制度の中で、農村の原風景を維持しながら、生産者として耕作放棄地を出さないように、地域として真剣に考える必要があると、日々認識しているわけです。

ある長井市内最大の法人の社長をお辞めになった方が会長だと思っておりますけれども、例えば水上がんね圃場をどうすんのやなんて聞いたら、現状の委託料を払わんにえけども、安くして、自分らで何とか管理してかないと、耕作放棄地になってぐごでねえなんていう話をいただきましたし、替わった新しい社長からは、効率の悪いところはしてがんにえごでという話も伺っております。

なかなか生産者としては厳しい現状があるんじゃないかなと思うところでございますし、今

年度、昨日、鈴木議員からも概算金が上がったなんていう話でしたが、あくまでも概算金で、当おきたま農協は、概算金払ったけども、次の年へ返してくださいなんていうところがあったんですよ。国の政策にどうこう言っても仕方ないといっても、現実、農家が維持していくに非常に深刻な状況であるということは、消費者の方にもご理解いただきながら、支えていただきたいものだなと思っておりますし、農村の原風景、山居集落であったり、この長井市の水を大切にしながら、地域農業を維持していくということを常に踏まえながら、地域で頑張っていきたいなど、私自身は思っております。

農業振興と現状を踏まえたお考えを市長から最後にお伺いしたいと思います。

○鈴木富美子議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 長井市の農業振興の現状を踏まえて、どう考えるかということなんですが、地域農業の現状におきましては、議員からもいろいろ状況のお話ございましたけれども、昨年夏の記録的な高温、少雨に続き、本年も7月25日の豪雨による災害が起り、毎年のように自然災害が発生し、激甚化していると、さらに資材等価格の高騰が続き、農作物への適正な価格転嫁が進まず、農業を取り巻く環境は極めて厳しい状況が続いております。

また、農業従事者の高齢化及び減少に伴って、農業後継者に継承されない、または担い手に集積されない農地で、一部遊休化したものが近年増加傾向にあります。あわせて、5年水張りなどの問題も影響し、今後、耕作放棄地が増え続ける懸念があります。

農業は美しく、豊かな自然を守り、農村の伝統文化を継承するなど、多目的な機能を担っており、将来にわたって持続的に発展させなければならないということで、私どももここ三、四年はないんですが、以前、2年間ほど、東北農政局長が市町村長と意見交換という話がありま

したけども、その部分をぜひ農業のそういった部門もきちっと理解されてるんでしょけども、それを形として支援をしていただかないと、我々行政としても農業者を支えられないというような話もさせていただいたところなんです、国の制度を踏まえつつ、収益と持続性を保つため、生産者、生産者団体や地主、そして行政が一体となって知恵を出し合っていかなければならない現状だと思っております。

これまで市といたしまして、県や国に対して、現場の実態と混乱を言明し、課題解決の方策を訴えてまいったところです。国に対する要請活動も県市長会などで意見を取りまとめて、要望、要請をしてきたほか、農業委員会でも、国に対する要請活動を行うなど、でき得る対応を行っております。

現在、各地区において、地域農業の将来ビジョンと農地利用の目標等を定めた地域計画や目標地図の策定が進む中で、農地中間管理機構の活用や農地の有効利用の継続、農業経営の効率化を進める担い手への農地の利用の集積、集約化を検討して、新規就農者など、新たな担い手を含めた多様な形態による営農に向けた検討が進められています。

地域の皆さんのご努力で守り続けてきた農地を、次の世代に着実に引き継いでいくために、生産者以外でも若者や女性を含む幅広い意見を取り入れながら、将来を見据えて、地域の関係者で一体となって話し合うことが重要となります。市といたしましても、地域農業の維持発展に向け、地域の皆様とともに、地域計画、まずはこの策定を進めてまいりたいと思っております。

なお、昨日の鈴木悟司議員のふるさと納税のときの話で、米価の話が出ました。鈴木憲和副大臣との懇談する機会などでも、まず、ここ二、三年はこういう傾向は必ず続くものと、そういうふうにしていかなかったら、もう米なんか作

ってられないんですよ。報道も含めた、何ていうか、世論といますかね、米価が上がるのが悪いようなイメージで言ってるんですが、それは違ふと。価格の転嫁を今こそしっかりと、JAさんはじめ、我々も行政も、あと農業者も国にしっかりと申し上げるとともに、世論に訴えていかなきゃいけないと思うんですよ。米価が上がるのが何か悪いことみたいで、ほかのものはしょうがない、しょうがない、何で米が駄目なんだと。農家のどれだけ苦勞を理解してんだと。米が足りないなんてとんでもないみたいなことを言ってるわけですよ。

ですから、今、ちょうど民主党の代表選とか自民党の総裁選、いい機会ですから、各会長やら総裁を目指してる人は何を言おうとしてるのか、自給率を、もう限りなくじゃなくて100%目指すと、しっかりと国が打ち出して、そのための施策をもう今こそ、この時期やらないと、いつやるんだという時期だと思っておりますから、私はそういったことで、民主党、立憲民主、あるいは自民党でも、そういったところを大いに議論して、次の政権、どうなるかですけどね、それに反映させていただくようにしていきたいと。

我々としては、まずは農業者と一緒に、地域計画、なおかつ、必ず米は、我々がちゃんと一生懸命作れば、それに応えられるような米価をつくっていくということも併せて我々も努力して、できることを応援していきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

○鈴木富美子議長 14番、梅津善之議員。

○14番 梅津善之議員 本当にそのとおりだと思いますし、私もちょうど8月の24日でしたよね、鈴木憲和議員の平野支部の総会が桜町公民館でありました。私は地元のお祭り、お祭りできないので、安全協会の交通誘導員で出て、ちょっと時間に遅れて行って、その後、また会

議が重なって話す機会がなかったんですが、輸出なんて言ってる場合でなくて、国内のちゃんとした需要も見極めながら、全然輸出悪いなんて思っておりませんし、だったら、国で手配して、ちゃんと責任持ってやってほしいなという思いでありますし、若い頃、地域の大先輩の農家の方に、梅津君、補助金なんかもらってる農家は駄目なんだと、自立した農業経営でないんだと、こういうふうなことを言われたことを、今でもすごく衝撃的に思っております。当時、まだ花なんか作って、ハウス造るにも補助金を頂きながら自分が作ってたところを振り返ると、そのとおりになんだなと思いつつも、水田農業とか土地利用型を維持していくには、価格が支えられなければ、機械でも何でも補助を出して維持していくしかないのかなんていうことも、一面はあるのかなんていうことを思っているところでございます。

いずれにしても農家だけでも、消費者だけでも、もちろん政治だけでもどうにでもならないことだと思っておりますので、ぜひ全員で、みんな支えていけるような農業を、特に長井市のこの原風景を維持できるような農業政策をこれからもいろいろ提言していきたいと思っております。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○鈴木富美子議長 以上で一般質問は全部終了いたしました。

## 散 会

○鈴木富美子議長 本日は、これをもって散会いたします。

ご協力ありがとうございました。